ーションは、 ごみ捨て場ではありません。収集所の近所の迷惑 になったり、危険な事故を起こすこともありますので、 ごみを出すとき は必ずルールを守って出してください。



ごみ収集日割表の日時を守ってきちんと分別して出しましょう!!

収 集 区 分	収 集 日 等	出 す 時 の 注 意
◎燃やせるごみ	毎週 2回 (常北地区 月木曜日) (桂・七会地区 火金曜日) ※祝祭日でも収集します	収集日当日の朝午前8時までに出してください。 燃やせるごみは指定袋に入れて出してください。 前日や収集後には出さないこと。 (庭木・刈り草・タンス・畳・布団などは、ステーションでの回収はしませんので、直接センターへ搬入してください。)
◎資源ごみ ビン・カン類	毎月 1回 ※日割表で地区ごとに指定	
◎粗大ごみ類 粗大ごみ 不燃ごみ 有害ごみ	毎月 1回 ※日割表で地区ごとに指定	
◎紙 類新 聞雑 誌ダンボール	年 4回 ※日割表で地区ごとに指定	ごみステーションでの回収はしません。必ず決められた場所へ出してください。 ペットボトルは、ふたを外し、中を水ですすいで出してください。
◎ペットボトル	毎月第1日曜日	

- ごみステーションへ出さずに自己処理してください。 ★商店等の事業系ごみは、
- ★【冷蔵庫・テレビ・洗濯機・エアコン】の廃棄については、最寄りの電機店にご相談ください。 ごみステーションへは絶対に出さないでください。
- ★パソコンの廃棄については、購入したメーカーに直接お申込みください。

☎029-288-3111 町民課 城北環境センター

あなたの が、ご近所から好かれるために!



ご近所の方すべてが、犬・ねこの好きな方とは限りません。 そんな方々からも理解の得られるよう、責任をもって飼いましょう。

0

問合せ先 桂 支

七会支所 **2**029 (288) 221 **2**0296 (88) 31 **2** 0 2 9 所 庁 (288) 31 住民福祉課 住民福祉課 町 民 課 1 **内線** 1 1 3

任な飼い方は、 をかけないよう正しく飼いましょう。 犬・ねこにエサだけ与えている人へ! 飼うなら責任をもって、 犬・ねこを不幸にしてしま 他の人への迷惑 無責

飼っている場所を**清潔**に心がけましょう。 鳴き声・悪臭にご用心 むだ吠えしないようにしつけましょう。

◎命ある犬・ねこを捨てないで! 子犬、子猫は里親を探しましょう。

の責任で**避妊・去勢手術**を受けましょう。

飼主

ち帰りましょう。 散歩中、『ふん』をしたときは、 必ず持

◎排泄のしつけをしましょう!

ので、

『鑑札・注射済票』は迷子札になります

必ず首輪などに装着しましょう。

◎犬の登録と狂犬病注射は飼主の義務です! ないで飼いましょう。 引き綱は必ずつけましょう。 は飼主の責任です。 必ず、

☎029-288-5525

が起きています。 ネ起きています。飼犬が他人に加えた損害放し飼いの犬に住民の方が咬まれる事故 また、散歩のときも、 オリまたは、

◎犬を放し飼いにしないで!